

平成 29 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名	セーラー広告株式会社
代表者名	代表取締役社長 村上 義憲 (コード：2156、JASDAQ)
問合せ先	社長室長 西分 太郎 (TEL. 087-825-1156)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間において、下記のとおり特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

1. 特別損失の内容

当社は、時間外労働に関して、就業規則および関連法規に従い、従業員の申請に基づく運用管理を行ってまいりましたが、平成 29 年 9 月 6 日付で、高松労働基準監督署から労働時間管理についての是正勧告を受けました。当社は本勧告を真摯に受け止めるとともに、より適正かつ確実な運用に改善するべく、当社従業員に対して一定の解決金を支払うことといたしました。この結果、平成 30 年 3 月期第 3 四半期連結累計期間において、解決金等として 32 百万円を特別損失に計上することといたしました。

2. 業績に与える影響

平成 30 年 3 月期の当社グループの通期業績予想につきましては、売上高 9,500 百万円、営業利益 200 百万円、経常利益 220 百万円を予想しておりますが、当該特別損失の計上は、公表している予想利益に影響を与えるものではありません。従いまして、平成 29 年 5 月 12 日に公表いたしました連結業績予想からの変更はありません。

以 上